

復興まちづくり計画における
避難路整備説明会
（中神地区）

令和5年2月
人吉市

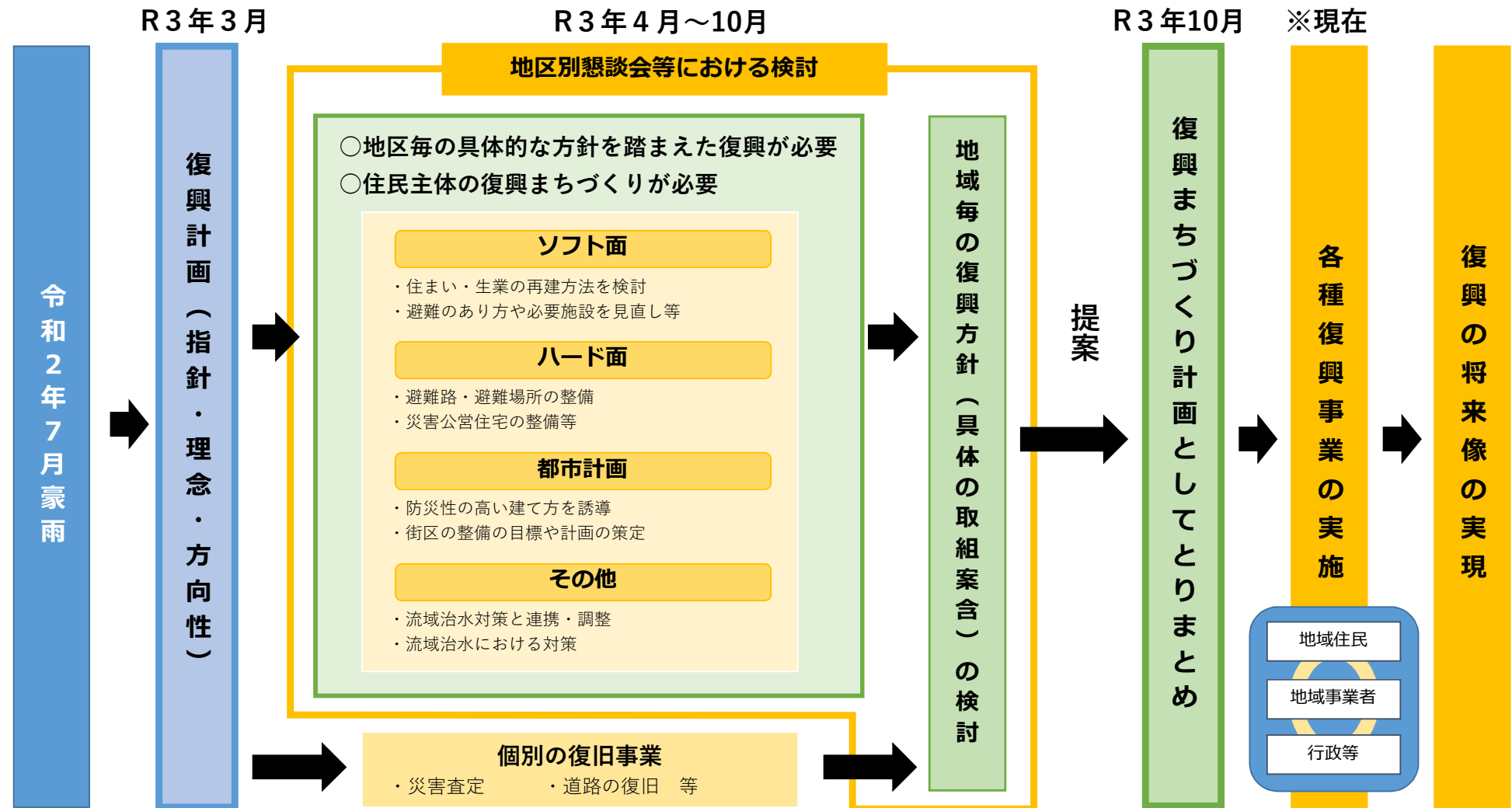
【次 第】

- 1 開会
- 2 復興まちづくり計画について
- 3 避難場所・避難所の設置について
- 4 避難路の整備方針について
- 5 質疑応答

復興まちづくり計画について

復興まちづくり計画の策定

4



豪雨災害からの
復旧復興に向け
た大きな指針



地区別懇談会



全体報告会

令和3年10月「人吉市復興まちづくり計画」策定（令和4年3月改定）



復興まちづくりに関する各種取組の推進

①被災者のくらし再建とコミュニティの再生

- 住まいの再建
- コミュニティの再生

②力強い地域経済の再生

- なりわいの再建

③災害に負けないまちづくり

- 避難対策 ■ 洪水に対する避難の考え方
- 復興まちづくり（まちなかの再生）
- 治水・土砂災害対策

避難場所・避難所の設置について

◎指定緊急避難場所

洪水や地震など異常な現象の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所

◎指定避難所

災害の危険性があり避難した住民、または災害により家に戻れなくなった住民等が一時的に滞在するための施設

- 町内会又は学区を単位として設置
- 耐震、耐火構造の公共建築物
(学校、公民館等) を利用

人吉市地域防災計画書より抜粋

中神地区

凡例



避難所・避難場所

- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 災害対策支部
- 自主避難所
- 福祉避難所

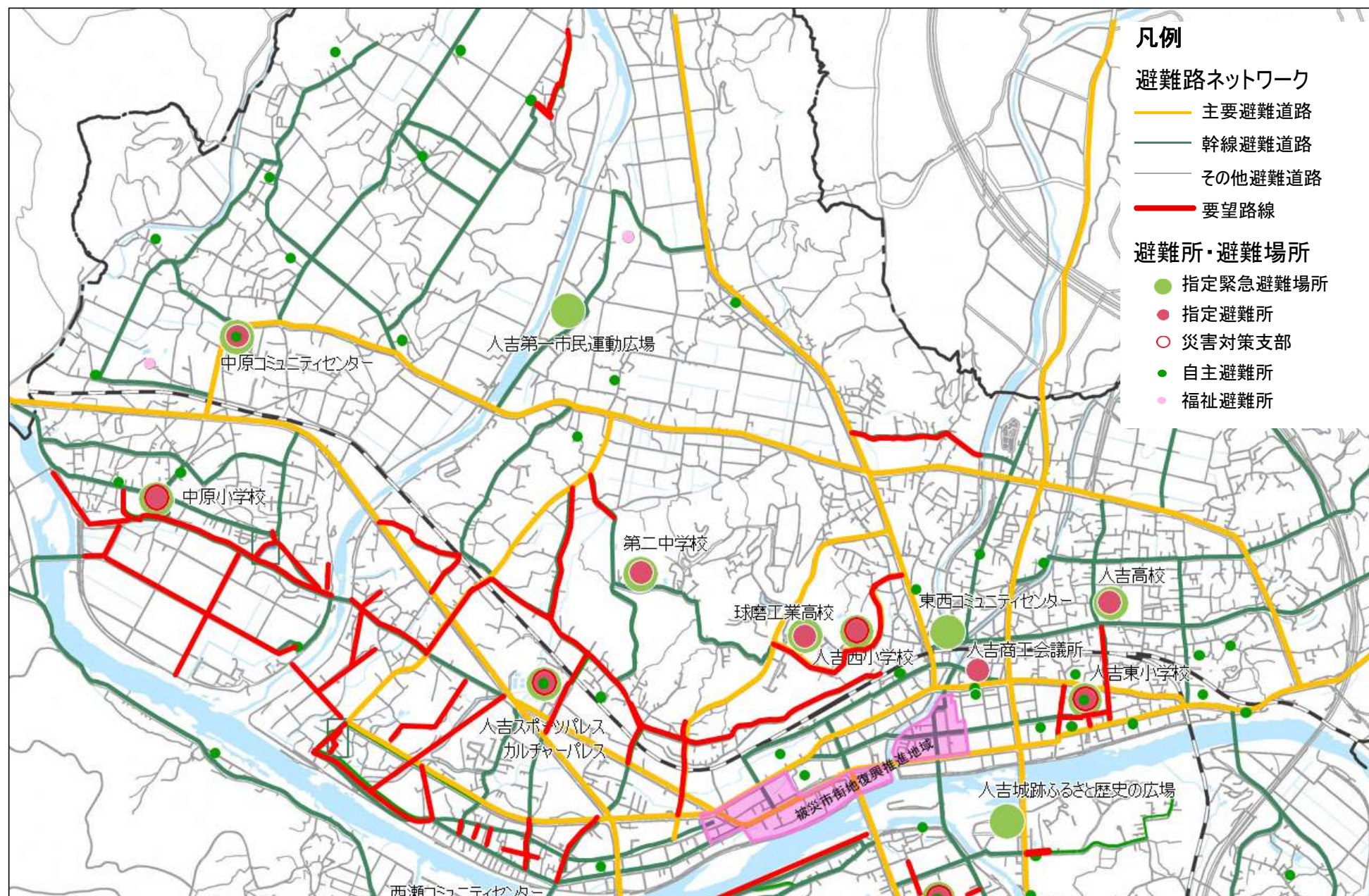


避難路の整備方針

避難路整備要望状況（川北地区）

10

【R 3 年度地区別懇談会等から】

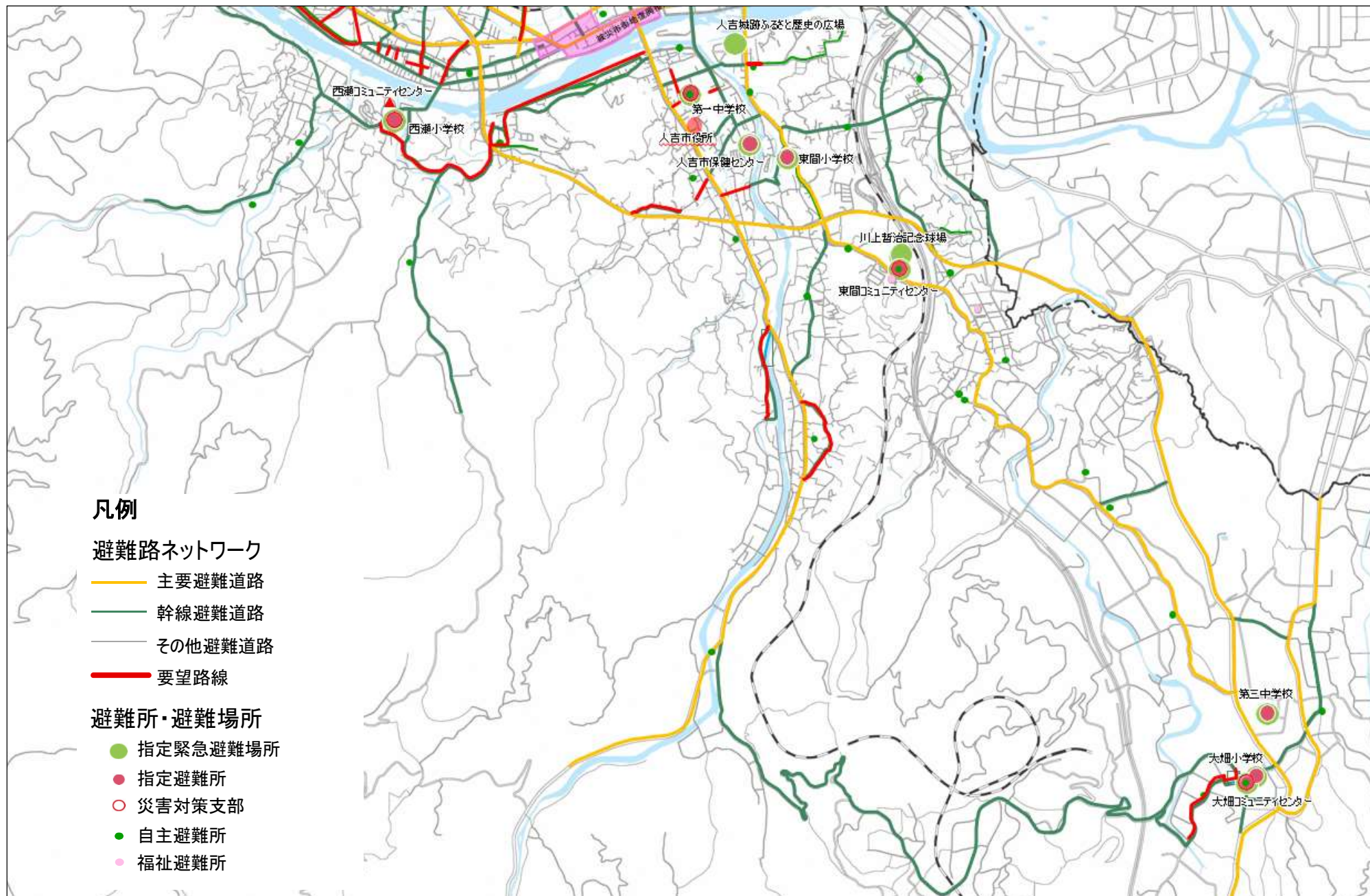


※国県道及び都市計画道路は除く。
※赤線は要望路線であり、整備実施路線ではありません。

避難路整備要望状況（川南地区）

11

【R 3 年度地区別懇談会等から】

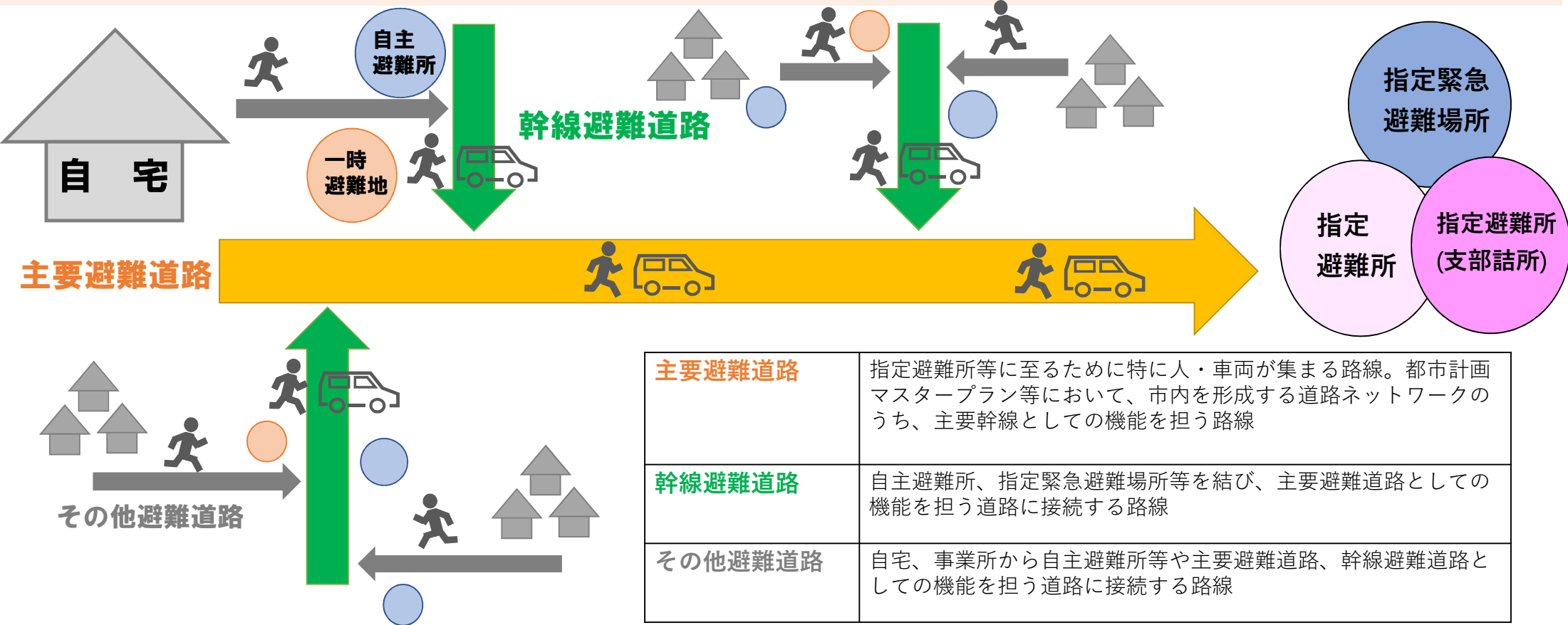


※国県道及び都市計画道路は除く。
※赤線は要望路線であり、整備実施路線ではありません。

避難路整備の考え方

- ・ 要望があった路線の整備は、相当の期間が必要。→ **整備実施路線の選定が不可欠**
- ・ 地区別懇談会で挙げられた意見や、これまでの整備課題等を基に復興事業導入可能性調査（FS調査）を実施しました。
- ・ 市内の道路網の形成状況や、避難行動に伴う各路線の利用のされ方等を踏まえ、安全に避難所まで移動できるような避難路を確保するため、整備実施路線の検討を行いました。

避難場所、避難所の定義を踏まえた避難路ネットワークのイメージ



避難路整備の取り組み状況

■要整備避難路の抽出

- ・避難路整備の候補路線を整理するため、以下の3点の視点として抽出しました。
- ①復興まちづくり計画において避難路の位置づけのある路線
- ②既往検討における問題路線・要望路線
- ③幅員状況や土砂災害等不通リスクがある路線

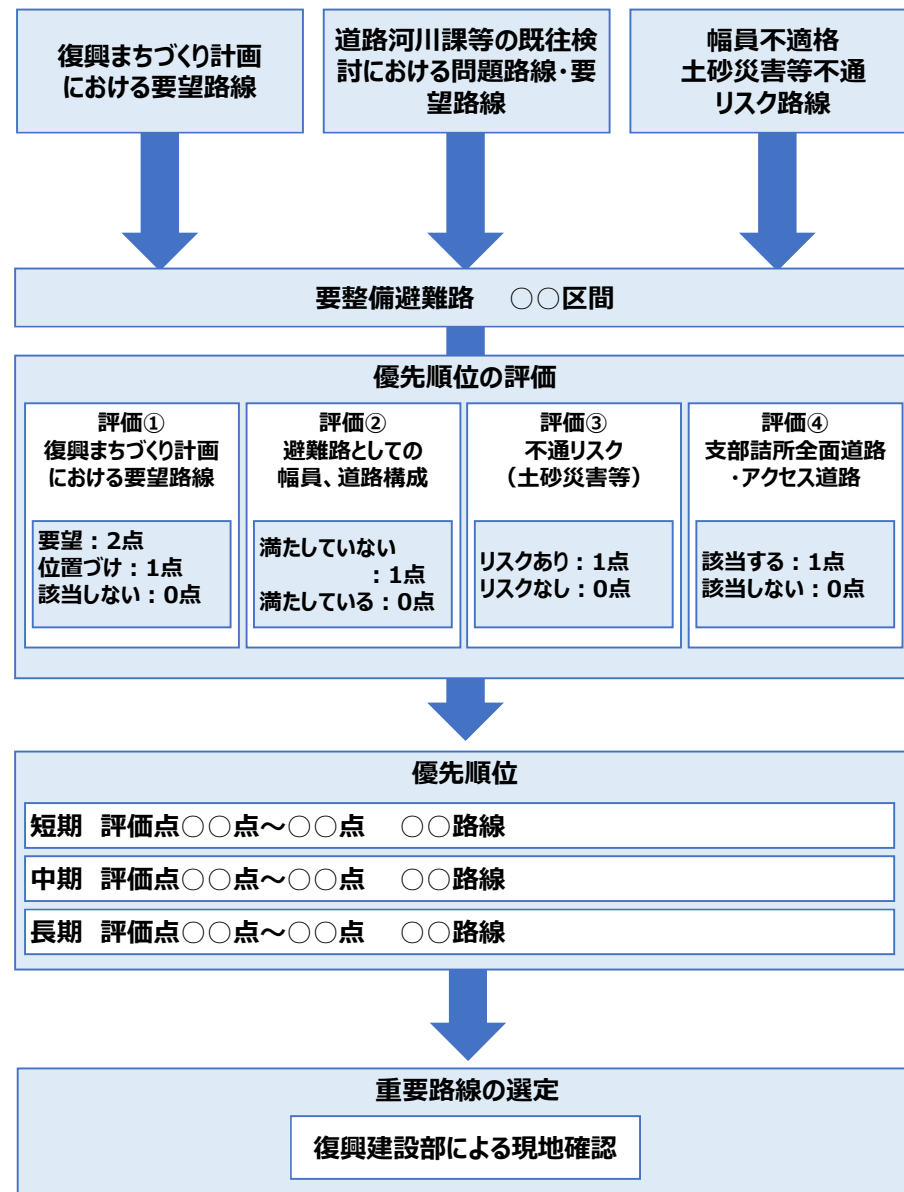
■要整備避難路の優先順位の評価

- ・避難路整備の優先順位を整理するため、以下の4点の視点として評価しました。
- ①復興まちづくり計画における要望路線
- ②幅員、道路構成
- ③不通リスク（土砂災害等）
- ④支部設置の指定避難所へのアクセス

■重要路線の選定

- ・上記の評価を踏まえたうえで復興建設部で現地確認を行い、重要路線を選定しました。

■避難路検討フロー





避難路整備計画路線（中神地区）

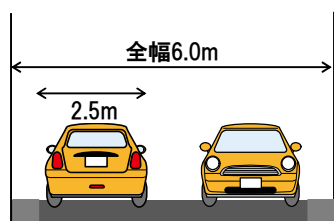


避難路の標準的な幅員

整備計画 幅員

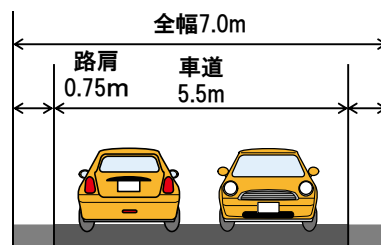
その他避難道路

望ましくは6.0mを採用



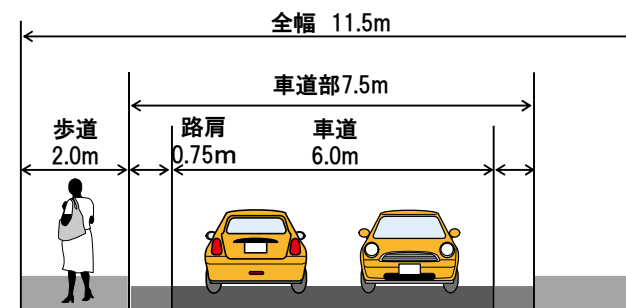
幹線避難道路

前後の区間にて歩道が
設置されている場合は
歩道設置を検討



主要避難道路

基本的には歩道を設置



今後のスケジュール

令和4年度

令和4年4月～ 令和5年3月	避難路整備方針案作成 測量設計業務を随時発注
-------------------	---------------------------

令和5年度以降

令和5年9月	事業化路線整備計画策定
随 時	各路線の整備計画説明会 事業路線の用地交渉等